

松江市告示第 418 号

令和 7 年 6 月 20 日付松江市告示第 316 号を次のように訂正する。

令和 7 年 12 月 22 日

松江市長 上 定 昭 仁



次の表により、訂正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する訂正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

訂正後			訂正前		
略			略		
路線 番号	路線名	略	路線 番号	路線名	略
<u>13373</u>	大門 3 号線		<u>60004</u>	大門 3 号線	
略			略		